



## 国土交通省近畿運輸局

問い合わせ先

(所属) 自動車交通部 旅客第二課

(担当) 小西・北本

(電話) 06-6949-6446

令和4年12月1日

## 姫路・東西播地区のタクシー運賃の改定審査開始について

## ～タクシー運賃改定を行います～

近畿運輸局では、本年3月から6月にかけて姫路・東西播地区における法人タクシー事業者の保有する車両数の70%を超える事業者から運賃変更申請があったことを受け、運賃改定の必要性を検討した結果、運賃改定審査を開始することを決定しましたので、お知らせいたします。

【姫路・東西播地区】…東播磨交通圏、姫路・西播磨交通圏を含む地区。

前回運賃改定日：平成21年5月8日（消費税増税に伴う改定を除く）。

## 1. 運賃変更申請状況

## (1) 申請の期間

令和4年3月22日～令和4年6月22日（3ヶ月）

## (2) 申請事業者数

43者（対象地域の法人事業者数 78者）

## (3) 申請事業者の車両数

1,109両（対象地域の全体車両数 1,382両）

## (4) 申請率

80.25%

## 2. 運賃変更申請の概要（※）

## (1) 現在の中型車・小型車を普通車に統合

## (2) 普通車の運賃

① 初乗距離 1km ～ 1.5km（現行1.5km）

② 初乗運賃 650円 ～ 720円（現行上限660円）

## (3) 改定率 0.6% ～ 49.0%（平均改定率 15.2%）

※あくまで申請内容を記載しており、運賃や改定率は、今後の審査により決定します。

配布先

青灯クラブ

近畿電鉄記者クラブ

兵庫県政記者クラブ

陸運記者会（ハイタク部会）